

※申請部数 2 部

農地法第 5 条の規定による許可申請書

令和元年 5 月 10 日

(宛先) 岡崎市農業委員会会長

行政書士による代理
申請の場合に記入。

賃借・使用貸借等の権利設定であれば
「借人」「貸人」、所有権移転であれば
「譲受人」「譲渡人」(☆も同様)

賃借・使用貸借等の権利設定であれば設定、
所有権移転であれば移転を選択。

事務所 岡崎市〇〇町字〇〇 1 番地
申請代理人 行政書士 行政 壱 郎
電話番号 0 5 6 4 - 2 3 - 〇 〇 〇 〇

職印

借人 十 王 次 郎
(連絡先 0564-23-〇〇〇〇)
貸人 十 王 太 郎
(連絡先 0564-23-〇〇〇〇)

行政書士等に
委任せず、本
人自ら申請す
る場合、自署
もしくは記名
押印。

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したので、農地法第 5 条の規定によって許可を申請します。

1. 申請当事者の氏名、住所、年齢	当事者の別	氏 名		住 所		年 齢	備 考		
	借 人 ☆	十 王 次 郎		岡崎市〇〇 1 丁目 2 番 1 〇 号		45			
	貸 人 ☆	十 王 太 郎		岡崎市〇〇町字〇〇 1 〇 番地 2		70			
	以下余白	現住所を記載。ただし、登記事項証明書の住所と異なる場合は、履歴のわかる住民票等を添付。							
土地の所在、地番、地目、面積、および耕作者の氏名	土地の所在	地番	地 目		面 積	耕作者の氏 名	所有者の氏 名	市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別	備 考
			登記簿	現況					
	岡崎市〇〇町字〇〇	25	田	田	300 m ²	十王〇〇	十王太郎	市街化調整区域	
	岡崎市〇〇町字〇〇	26	宅地	畑	100 m ²	十王〇〇	十王太郎	市街化調整区域	
	岡崎市〇〇町字〇〇	27	畑	雑種地	80 m ²	—	十王太郎	市街化調整区域	
以下余白									
計		480 m ²	(田	300 m ²	畑	180 m ²	採草放牧地	— m ²)	

必ず記入する。

必ず記入する。

- ・ 登記簿地目で加算
- ・ 登記簿地目が農地以外の場合、現況地目で加算

現況地目が農地以外の場合、耕作者は「—」とし、始末書を添付。

- ・転用の必要性を具体的に記入
- ・代替性の説明が必要な場合、土地選定理由も記入
- ・欄に収まらない場合は、「別紙理由書（又は事業計画書）」のとおりとし、理由書や事業計画書を添付

3. 転用計画	(1) 転用の目的	用 途	(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細 現在借家で生活しているが、子供2人が成長し手狭になったため、父親の土地に分家住宅を建築する。													
		分家住宅														
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間	令和元年 12 月 1 日から 永 年間 工期末日の翌日														
		着工日は「4. 権利の設定、移転の時期」以降の日付を記入。														
	(4) 転用の時期および転用の目的に係る事業または施設の概要	工事計画	第1期 (着工 令和元年 7 月 1 日～ 令和元年 11 月 30 日まで)					第2期 (着工 年 月 日～ 年 月 日まで)					合 計			
			名称	棟数	建築面積	所要面積	備考	名称	棟数	建築面積	所要面積	備考	棟数	建築面積	所要面積	備考
		土地造成	/	/	/	m ² 500		一体利用地 字〇〇30番 雑種地 20 m ²	/	/	/	m ² 500				
		建築物	住宅 車庫	1 1	105.15 40.00	m ² 490			1 1	105.15 40.00	m ² 490					
		小 計		2	145.15	490			2	145.15	490					
		工作物	道路後 退用地			10					10					
小 計					10					10						
計			2	145.15	500			2	145.15	500						
4. 権利を設定、移転しようとする契約の内容		権利の種類	権利の設定、移転の別					権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他	建蔽率 (利用率) 29.62%					
	使用貸借権	[設定] 移転					令和元年 7 月 1 日	20 年	—	建築を伴わない転用は利用率を記入。						

・駐車場、資材置場等の建築を伴わない転用は「工作物」欄に記入（駐車場の場合は「棟数」欄に駐車台数を記入）
・道路後退用地がある場合、このように記載し、求積図を添付

一体利用地 (※) はこのように記載。

建蔽率は「建築物」欄の建築面積を所要面積で除して算出。

実測値で申請する場合、所要面積の語尾に (実測) と記入。

所有権 or 賃借権 or 使用貸借権等

許可日以降かつ着工日以前の日付

賃借・使用貸借等の権利設定であれば具体的な期間、所有権移転であれば永年と記入。

※ 一体利用地とは、転用計画において、申請地以外に一体的に利用する農地以外の土地のこと

5. 資金調達についての計画	総事業費 (内訳) 土地造成費 400千円 建築費 21,000千円 付帯工事費 1,500千円 (フェンス等外構工事費) その他雑費 500千円 合計 23,400千円	調達方法 (内訳) 自己資金 5,000千円 (〇〇銀行〇〇支店普通預金) 借入金 18,400千円 (〇〇銀行〇〇支店より融資予定) 合計 23,400千円
6. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要	土地造成は整地のみで、汚水等排水は、浄化槽により処理し雨水と共に東側道路側溝へ排水する。 隣接の北と西側農地には雨水等が流れ込まないように対処する。 建築物は二階建てで、周辺農地に対する日照通風等には影響を及ぼさないよう対処する。 抵当権者には連絡し、支障ない旨確認済み。 なお、万一周辺農地などに被害を及ぼしたときは、当方で責任をもって解決する。 ・土地造成、排水計画について記入 ・周辺地域の農業に対する被害防除措置について記入	
7. その他参考となるべき事項	都市計画法第34条第〇項第〇号該当 令和〇〇年〇〇月〇〇日 申請 農振法農用地区域除外 令和〇〇年〇〇月〇〇日 同意(見込通知) 狭あい道路事前協議 令和〇〇年〇〇月〇〇日 申請 道路占用 令和〇〇年〇〇月〇〇日 申請 隣接農地土地所有者等に転用計画について説明済み。 〇〇土地改良区意見書添付。 ・隣接地に農地がある場合、土地所有者等に転用計画を説明している旨を記入 ・土地改良区の該当がない場合、「土地改良区該当なし」と記入 ・土地改良区の該当はあるが受益地ではない場合、「〇〇土地改良区受益地外であることを確認済み」と記入	

銀行名、支店名、預金種目を記入。

賃借権の場合、賃料を年額で記入。

他法令手続きについて、申請日(許可日)を記入し、所管課の受付印が押された申請書の写し(許可書の写し)を添付。

・隣接地に農地がある場合、土地所有者等に転用計画を説明している旨を記入
・土地改良区の該当がない場合、「土地改良区該当なし」と記入
・土地改良区の該当はあるが受益地ではない場合、「〇〇土地改良区受益地外であることを確認済み」と記入

記載注意

- (1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載する。
- (2) 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草地、その他の別を記載する。
- (3) 「市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれかに含まれているかを記載する。
- (4) 「転用の時期および転用の目的に係る事業または施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6ヶ月単位で区分する。
- (5) 申請に係る土地が市街化調整区域にある場合においては、転用行為が都市計画法第29条の開発許可および同法第43条の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条の第1項の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び第34条の該当号を、転用行為が建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第8号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロもしくはハのいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときはその旨及びその理由を「その他参考となるべき事項」欄に記載する。